

# 平成30年台風第24号による被害及び 消防機関等の対応状況（第8報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

平成30年10月5日（金）18時00分  
消 防 庁 応 急 対 策 室  
※下線部は前回からの変更箇所

## 1 気象の状況（気象庁情報）

- 大型で強い台風第24号は、29日夜から翌朝にかけて沖縄・奄美地方に最も近づき、30日午前中に九州南部にかなり接近した後、非常に強い勢力を維持したまま、30日20時頃和歌山県田辺市付近に上陸した。その後北東に進み、近畿、東海、関東、東北地方を縦断した後、1日朝に三陸沖に抜け、1日12時に温帯低気圧に変わった。
- 台風の日本列島への接近・縦断により、暴風、高波、大雨や高潮が発生し、日本全域にわたり大きな被害をもたらした。

## 2 被害の状況

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者			全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人	程度不明 人							
北海道								8				
宮城県				2				32				3
福島県				1				4				3
茨城県				7				25				
栃木県				1				18				
群馬県								6				
埼玉県			4	12				4		1		
千葉県				15				48		4		1
東京都				1			1	89			14	11
神奈川県			1	4			1	2				
山梨県				2					2	2		
長野県								2	9	11		
静岡県			2	26				18			3	6
愛知県			1	15				1				2
三重県			2	4				1				
滋賀県	1		1	1				1				
京都府	1			2		2		17	7	157		
大阪府				3								
兵庫県				1						11		
奈良県										1		1
和歌山県				1			1	198	15	120		
鳥取県	1		1	1				2	15	117		2
島根県										2		
岡山県			1	2								
広島県			1	3				1				
山口県				1								
徳島県				3				1	1	1		
香川県				1								1
愛媛県								2	3	2		1
高知県								13	1	2		
福岡県				2				2				
佐賀県				3				3				
大分県				1						6		1
宮崎県		1		12		2	9	133	145	299	1	53
鹿児島県			9	13		21	151	3,582	20	93	3	646
沖縄県			2	48		1		5		2		1
合計	3	1	25	188		26	163	4,218	218	831	21	732

### 《死者の内訳》

- 【滋賀県】 甲賀市 1人
- 【京都府】 福知山市 1人
- 【鳥取県】 琴浦町 1人

### 《行方不明者の内訳》

- 【宮崎県】 宮崎市 1人

### 3 避難指示（緊急）・避難勧告の状況（10月5日17時00分現在）

#### 避難指示（緊急）

【宮崎県】 1町4世帯8人（台風第25号の接近により避難勧告から切り替えたもの）

### 4 避難所の状況（10月5日17時00分現在）

都道府県名	開設避難所数	避難者数
宮崎県	1	1
鹿児島県	1	13
計	2	14

### 5 地方公共団体における災害対策本部の設置状況

【北海道】 9月6日 3時09分 災害対策本部設置（北海道胆振東部地震からの継続設置）

【岐阜県】 9月30日 17時00分 災害対策本部設置

→10月1日 11時40分 災害対策本部廃止

【愛知県】 9月30日 10時21分 災害対策本部設置

→10月1日 13時45分 災害対策本部廃止

【三重県】 9月29日 12時51分 災害対策本部設置

→10月1日 15時30分 災害対策本部廃止

【京都府】 6月18日 10時00分 災害対策本部設置（大阪府北部を震源とする地震からの継続設置）

【鳥取県】 9月30日 16時30分 災害対策本部設置

→10月1日 17時30分 災害対策本部廃止

【岡山県】 9月30日 7時20分 災害対策本部設置

→10月1日 2時00分 災害対策本部廃止

【広島県】 9月29日 15時00分 災害対策本部設置

→10月1日 1時00分 災害対策本部廃止

【徳島県】 9月30日 10時00分 災害対策本部設置

→10月1日 9時20分 災害対策本部廃止

【愛媛県】 7月7日 7時00分 災害対策本部設置（7月豪雨からの継続設置）

【高知県】 9月29日 14時00分 災害対策本部設置

→10月1日 11時30分 災害対策本部廃止

【宮崎県】 9月29日 15時00分 災害対策本部設置

→10月1日 10時00分 災害対策本部廃止

【鹿児島県】 9月29日 18時00分 災害対策本部設置

→10月4日 17時15分 災害対策本部廃止

【沖縄県】 9月28日 10時36分 災害対策本部設置

→10月1日 17時20分 災害対策本部廃止

### 6 地元消防機関等の対応

地元消防機関は警戒活動等を実施

### 7 消防庁の対応

9月28日 13時30分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室設置（第1次応急体制）  
→10月5日 17時00分 消防庁災害対策室廃止

13時30分 関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席

16時51分 全都道府県、指定都市に対し「平成30年台風第24号警戒情報」を发出

10月2日 18時18分 全都道府県、指定都市に対し「風水害、地震等の災害に伴う長時間停電を踏まえた防火対策の徹底について」を发出

問い合わせ先

消防庁応急対策室

浅見・濱田・高木・中尾

TEL 03-5253-7527

FAX 03-5253-7537